平成27年1月23日 第11654号

0)	0	覧	0		0	0	0			h	 El
		落 札	96	大規		道 路	道 路	指定			I	可
建	<u>t</u>	者 等		模 小		の供	の 区	指定居宅サー				Į
± の)	の決力		売店は	公公	用 開 始	域変更	サーバ	【 告	目		
免 許 の	2	定		舗の新	A	始	史	ビ ス 等	П	П	Ì	Ŗ
取 消	ζ			新設に関す	告】			\mathcal{O}	示】	次	1	
l	,			関す				事業の廃				長公長
				る届出				廃 止			幸	艮
				出の縦								
7.46											- 1	举 亍
建 2 第 指		都市計		経営支援		"	道路敷	長 寿 社		担	ji	到 山
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	Ĺ	画課		文 援 課			整備課	会課		当課	ļ	具
	•	771		771			1711	1914		(室)	X	>
												目
												次
												担当課
												(室)
												1

◎岡山県告示第三十六号

項 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項及び第百十五条の五第二 規定により、 次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サー ビスの事業

を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年一月二十三日

事業所の名称及び所在地

岡山県知

木

隆

太

有限

有限会社石井設備

所在地

2

事業者の名称及び主たる事務所の所在地岡山県笠岡市尾坂九六一

名称

所在地 有限会社石井設備

2

岡山県笠岡市尾坂九六

三 廃止年月日

平成二十七年一月三十一日

介護保険事業所番号

兀

三三七〇五〇〇六五

サービスの種類

五

特定福祉用具販売

特定介護予防福祉用具販売

◎岡山県告示第三十七号

(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 区域を

その関係図面は、 岡山県土木部道路整備課におい て告示の 般 の縦覧

太

平成二十七年一月二十三日

道路の種類

六 一 •	三 三 · · ·	旧	無戸内市邑久町尾張字北向二八二番二地焼から焼戸内市邑久町尾張字堂免二八六番一地
六 一 · ○	三 三 · · ·	新	無戸内市邑久町尾張字北向二八二番二地瀬戸内市邑久町尾張字堂免二八六番一地
(メートル) 長	(メートル)	別新旧	区域

注 この変更は、 最大から最小までの 0 道路 幅員の変更である。

道路の 種類

鹿忍片岡神崎線

区域	別新旧	(メートル)	(メートル) 長
ら瀬戸内市牛窓町鹿忍六五三七番四地先か			
経て瀬戸内市牛窓町鹿忍六五三三番一地先を	新	- 七・〇 四八・〇	一 九 •
で瀬戸内市牛窓町鹿忍六五四九番三地先ま			
瀬戸内市牛窓町鹿忍六五三七番四地先か			
で瀬戸内市牛窓町鹿忍六五四九番三地先ま	旧	五 一 九 ·	二四八・〇

◎岡山県告示第三十八号

(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 道路の供用を

その関係図面は、 岡山県土木部道路整備課において告示の 日から二十日間

般の縦覧

平成二十七年一月二十三日

岡山県知事 太

	県道	種 道 路 類 の
崎 線 忍 片 岡 神	瀬西大寺線	路 線 名
瀬戸内市牛窓町鹿忍六五四九番三地先まで瀬戸内市牛窓町鹿忍六五三三番一地先を経瀬戸内市牛窓町鹿忍六五三七番四地先から	瀬戸内市邑久町尾張字北向二八二番二地先まら 瀬戸内市邑久町尾張字堂免二八六番一地先か	X
ユ四九番三地先まで ユ三七番四地先から ユニ七番四地先から	4向二八二番二地先ま	間
	三 年 平成二十七	年用開始

3

[二九] 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第五条第三項 \mathcal{O} 大 八規模小 売店舗 の新設に関する届出に 0 て、 縦覧に はける。 の規定によ

すべき事項に 公告に係る大規模小売店舗を設置する者がそ て意見を有する者 同法第 $\tilde{\mathcal{O}}$ 周 八条第二項の 辺 \mathcal{O} 地域 \mathcal{O} 対規定に 生活環境 0 保持 \mathcal{O}

平成二十七年一月二十三日

の日までに知事に意見書を提出することができる。

[県知 木

太

出事項 \hat{O}

大規模 小売店舗の 名称及び 所在

(仮称) ドラッグ コ ス モス 、院庄店

所在 地 津山市院庄字柳 九五 八番一 ほ カン

届出者の名称、 住所及び 代表者 氏

2

名称 株式会社 コスモス薬品

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁

目

 \bigcirc

番

ル

S

代表者の氏名 代表取締役 正晃

大規模小売店舗に おい て小売業を行う者 0 名称、 住 所 及

び 代

表者

 $\bar{\mathcal{O}}$

名称 株式会社コスモ ス薬品

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁 目 号第 ピ

ル

代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十七年九月十四

5 大規模小売店舗内 \mathcal{O} 面 積

千六百六十二平方メ

6 模小売店舗 の施設 \mathcal{O} 配置に関 する事項

(1)駐車場 0 収容台数 五十八台

(2)0 収容台数 十八台 (二箇所合計

ア

(3) 荷さばき施設の面積 六十六平方メ

(4) 容量 八四立方メ

- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗にお V て小売業を行う者の開店時刻
- (2)大規模小売店舗に お て小 売業を行う者の
- (3)午前九時三十分から午後十時三十分まで 来客が駐車場を利用することができる時
- (4)
- (5) 荷さばき施設におい て荷さばきを行うことができる時間帯

午前零時から午後十二時まで

縦覧の期間及び場所 平成二十七年一月十三日

届出年月日

縦覧の

平成二十七年 月二十三日から同年五月二十三日まで

2

山県産業労働部経営支援課及び津 山市産業経済部経済振興課

政令第三百七十二号)に基づき、 Ξ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し (平成七年

平成二十七年一月二十三日

岡山県知·

原 木

太

入件名及び数量

上競技用写真判定装置借上げ

式

平成二十七年二月

日から平成三十二年一月三十一日まで

岡山県土木部都市局都市計画課

三

契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

山市北区内山下二丁目

四番六号

兀 落札者を決定した日

落札者の氏名及び 住所

平成二十六年十一月十

日

五

日通商事株式会社

山市北区錦町一

六

月当たり六三一、 八〇〇円 (うち消費税額及び地方消費税の 額四六、 八〇〇円)

七 契約の相手方を決定した手続

八 八札公告日

平成二十六年十月二十八日

(昭和二十五年法律第二百二号) 第九条第一 項の規定により、

築士の免許の取消しを行った。

平成二十七年一月二十三日

原

木

太

免許の取消しをした年月日

平成二十七年一月十六日

免許の取消 しを受けた建築士の氏名、 その者の 二級建築士又は木造建

士の別及ひその者の登録番号

二級建築士

第四八〇七号

免許の取消しの理由

当該二級建築士が死亡した旨の ったため